

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 6 月 10 日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 姫路市余部区上余部50番地	
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社 代表取締役 西本 裕	
電話番号 079-272-7630	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	NISSHAプレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社
事 業 場 の 所 在 地	姫路市余部区上余部50番地
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業(2899)
② 事 業 の 規 模	製品出荷額 890,054 (万円)
③ 従 業 員 数	536人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	生産装置 → 受槽 → 産業廃棄物収集運搬業者 → 産業廃棄物中間処理業者 (専用タンクで保管) (エマルジョン燃料化 (混合中和・燃料化))

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12. 5以上の廃アルカリ	pH2. 0以下の廃酸
	排 出 量	650 t	24 t
	(これまでに実施した取組) 薬品交換周期延長等の取り組みを継続し排出量抑制に努める。		
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12. 5以上の廃アルカリ	pH2. 0以下の廃酸
	排 出 量	643 t	24 t
	(今後実施する予定の取組) 薬品交換周期延長等の取り組みを継続し排出量抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強アルカリ(廃液)と洗浄排水(アルカリ性排水)への分別。 強酸(廃液)と洗浄排水(酸性排水)への分別。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強アルカリ(廃液)と洗浄排水(アルカリ性排水)への分別を継続。 強酸(廃液)と洗浄排水(酸性排水)への分別を継続。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12. 5以上の廃アルカリ	pH2. 0以下の廃酸
	全処理委託量	650 t	24 t
	優良認定処理業者への処理委託量	650 t	24 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	優良認定処理業者への委託推進。		

(第5面)

②計画	【目 標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	pH12. 5以上の廃アルカリ	pH2. 0以下の廃酸
	全処理委託量	643 t	24 t
	優良認定処理業者への処理委託量	643 t	24 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への委託継続。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	674 t	
	(今後実施する予定の取組等) 令和4年度排出分はすべて電子マニフェストを使用、 今後も継続して使用する。		
※事務処理欄			

別紙1

